

議会受付番号	鎌議第 1451 号
質問者	長嶋 竜弘議員
答弁する者	瀧澤副市長 (市民活動部観光商工課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

陳情第 134 号トレイルラン規制の条例化について

2 質問の要旨

- ① 平成 26 年 3 月 5 日に市議会本会議で採択された、陳情第 134 号トレイルラン規制の条例化についての陳情のその後の経過が全く不明であるが、現在どのようになっているのか。
- ② 陳情は採択されているものの、その趣旨にそって何らかの措置を講じているようには思えないが、それは議会を軽視している事になると思うが副市長はどのように考えているのか。
- ③ トレイルランの愛好家の団体、陳情提出者、鎌倉市並びにその他団体などで話し合いの機会を何度か持ったようであるが、それはどういった方々が参加してどういった内容の話し合いがなされたのか。
- ④ トレイルランの愛好家の団体が自主規制なるものを設けているようであるが、これについて鎌倉市は容認しているのか。また自主規制の効果についてどのように考えているのか。
- ⑤ この陳情で求められている条例化等の今後の対応についてどのようにしてゆくつもりなのか。

3 答弁

- ① 陳情の処理状況につきましては、今年度 9 月に「一部の団体により、自主規制を行う動きがあったことから、その効果を確認しつつ、解決策を検討しています。」と書面により報告させていただいているところであり、ランナーとハイカーとの共存に向けて取り組んでいます。具体的には、陳情提出者の団体とトレイルランの愛好家団体との意見交換の経過を踏まえ、ハイキングコースの注意看板に「ハイカーとのすれ違い時には歩く」という項目を追加するなどの見直しを行っているところです。
- ② 陳情採択の後、前述のとおり陳情の趣旨に沿った解決に向けて取り組んでいますので、

議会軽視には当たらないと考えています。

- ③ トレイルランの愛好家の団体が定めた自主規制の素案に、陳情提出者の団体の考えとは相容れない部分があったことから、双方が意見交換を行い、歩み寄れる余地を見出すことを目的とし、市が会場を用意して両団体による意見交換の場を設定しました。この意見交換会には、鎌倉トレイル協議会、ハイキングクリーンの代表者をはじめとした主要メンバーが参加しました。
- ④ トレイルランの愛好家の団体が自主規制を定めていることは認識しています。この自主規制は任意団体が自主的に定めた活動ルールですので、市として「容認する」「容認しない」といった判断はしていませんが、仮にこの規制が団体外の愛好家も含めて徹底できれば、陳情の趣旨に沿った解決策に結びつくものと考えています。
- ⑤ 前述の自主規制の実効性を評価した上で、条例による規制の要否を含め、陳情の趣旨に沿った最適な解決策を検討していきたいと考えています。具体的には、これまで約半年間にわたってトレイルランの愛好家の団体が取り組んできた自主規制の周知活動の実効性等について、改めて関係団体が意見交換を行う場を設けるなど、検証を進めていきたいと考えています。